



事務所だより 1月

2018(H30)



I 求人申し込み制度が変更

平成29年3月に「雇用保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。これに伴い、平成30年1月1日より労働者の募集や求人申し込みの制度に変更があります。

今回はこの変更点についてご紹介致します。

◆労働条件の明示について

労働者の募集を行う場合、業務内容や契約期間、就業時間、賃金等の労働条件を明示することが必要です。今回の改正では当初明示していた労働条件に変更があった場合は確定後に可能な限り速やかに変更内容を明示することになりました。例としては、面接等の過程で労働条件に変更があった場合等が挙げられます。

◆最低限明示しなくてはならない労働条件等

これまで、労働者の募集の際に書面で明示しなくてはならない内容はありましたが、今回はこれに加え、以下の5点が追加で明示する項目となりました。

- ①試用期間 ②裁量労働制 ③固定残業代 ④募集者の氏名又は名称
⑤雇用形態（派遣の場合） *②、③に関しては採用している場合

◆明示の方法

変更内容の明示については「変更前と変更後が対照できる書面を交付する」ことが望ましいが「労働条件通知書において、変更された事項に下線や着色、脚注をつける方法」でも可能とされています。厚生労働省のHPに詳細が掲載されています。

(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyoutanteikyoku/0000171017_1.pdf)

雇入れ時の
契約条件の明示も
しっかりしましょう。

II 高齢者の雇用状況

厚生労働省から「高齢者の雇用状況」が公表されました。これは「高齢者雇用確保措置」の実施状況等を集計したものに当たります。この雇用確保措置を実施していない企業は各労働局、ハローワークから個別指導が実施されます。今回はこの中から、中小企業（従業員31人～300人規模）15万6113社の状況をご紹介します。

◆「高齢社雇用措置」に対する中小企業の実施状況

- ①「定年制の廃止」をした中小企業は3983社で（昨年より1社増加）2.8%でした。
②「65歳以上定年」としている中小企業は2万5155社で（昨年より1968社増加）18%でした。
③「希望者全員66歳以上の継続雇用制度」を導入している企業は8540社で（昨年より1393社増加）6.1%でした。
④「70歳以上まで働くことができる」企業は3万2779社で（昨年より2504社増加）23.4%でした。

◆労働人口減への対策

今後、人口は減少していくと言われています。今回公表されましたように、人手確保の為、定年制の廃止や定年延長を行う中小企業は増加しているようです。継続雇用制度に伴う規定類は定期的に見直しおきましょう。

もうすぐ60歳定年が
少数派になりますね。

III マイナンバー情報連携

11月13日より、マイナンバー制度における情報連携の本格運用が始まりました。今回の本格運用により、児童手当や保険料の減免申請等、様々な申請項目で提出の必要があった、書類の省略が可能となりました。今回は「高額療養費等の申請」と「国民健康保険等への加入申請」に関するポイントについてご紹介いたします。

◆協会けんぽへ高額療養費等の申請をする場合

以下の場合は（非課税証明書）の添付が不要となります。
①高額療養費 ②高額介護合算療養費
③食事療養標準負担の減額 ④生活療養標準負担の減額
⑤基準収入額適用 ⑥限度額適用・標準負担額認定
*以下の場合は対象外となる為（非）課税証明書等の添付が必要
①～④のうち、70歳以上が対象となる低所得者Iの申請の場合、平成30年6月まで。又は①～④のうち、診療月が平成29年7月以前の申請の場合。

◆市町村等に健康保険の加入等を申請する場合

以下の場合は市町村の窓口で各種添付書類の提出が必要となります。
①退職後、市町村での国民健康保険に加入する場合
②市町村等で被扶養者が要介護認定の手続きをする場合
お問合せ：マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）

マイナンバーが
身近な社会になっ
ているのかな？

平成30（2018）年1月

1	月	元旦 若水祭 日向大神宮 075-761-6639
2	火	筆始祭・天満書 北野天満宮 075-461-0005 1/2～1/4
3	水	かるた始め式 八坂神社 075-561-6155
4	木	蹴鞠はじめ 下鴨神社 075-781-0010
5	金	八千枚大護摩供 赤山禅院 075-701-5181
6	土	
7	日	七草粥の振る舞い 御香宮神社 075-611-0559
8	月	成人の日 十日ゑびす大祭 ゑびす神社 075-525-0005 1/8～1/12
9	火	祇園のえべっさん 八坂神社 075-561-6155 1/9・1/10 京都府行政書士会 無料相談 左京区役所
10	水	京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館・中京区役所 12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
11	木	京都府行政書士会 無料相談 下京区役所
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	武射神事 上賀茂神社 075-781-0011
16	火	1級土木施工管理技術検定実地試験 合格発表
17	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
18	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区役所・東山区役所
19	金	2級管工事施工管理技術検定試験 合格発表 2級造園施工管理技術検定試験 合格発表
20	土	湯立神楽 城南宮 075-623-0846
21	日	初弘法 東寺 075-691-3325
22	月	
23	火	天皇誕生日
24	水	京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館 京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
25	木	初天神 北野天満宮 075-461-0005 京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所
26	金	2級建築施工管理技術検定 合格発表 2級電気工事施工管理技術検定 合格発表
27	土	
28	日	初不動 狸谷山不動院 075-722-0025
29	月	
30	火	
31	水	5月決算法人の中間報告・前年11月決算法人の確定申告 京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館